

2025 年第 44 週の報告です。

インフルエンザが急増しています。インフルエンザの京都府全体の定点当り報告数は 12.73 件となり、注意報レベルになりました。保健所別では、乙訓・南丹・丹後でそれぞれ定点当たり 20 件以上、中丹東で定点当たり 15.67 件の報告があり、注意報レベルになっています。

伝染性紅斑は中丹東で警報レベルが継続しています。咽頭結膜熱は山城北で警報レベルになりました。水痘は乙訓で注意報レベルです。

全数把握対象疾患は、結核が 12 件、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）・日本紅斑熱・レジオネラ症・水痘（入院例）・梅毒がそれぞれ 1 件、百日咳が 8 件報告されました。

上述のとおり、インフルエンザ報告数が早くも注意報レベルに達しました。昨シーズン（2023/24）は、第 50 週（12 月 9 日～15 日）で注意報レベルに達していたので、今シーズンはそれより 1 か月早いペースで流行が拡大しています。インフルエンザのワクチン接種を予定している場合は、なるべく早い時期の接種を推奨します。特に定期接種の対象となっている 65 歳以上などの方は、重症化しやすいことから、速やかな接種をお願いします。

なお、2 歳以上 19 歳未満の方には、経鼻弱毒生ワクチンの接種が認可されています。このワクチンは、弱毒化したウイルスを鼻粘膜に噴霧することで免疫を誘導するものです。針を使用しないため、接種時の苦痛を軽減できる点が特徴です。ただし、持病のある場合など、一部の方には従来の不活化ワクチン（注射）が推奨される場合がありますので、かかりつけ小児科等にご相談ください。

また、いわゆる風邪様症状（咳、鼻みず・鼻づまり、のどの痛み等）を呈する感染症の総称である急性呼吸器感染症（ARI）の報告数もかなり増加しています。流水・石鹸による手洗いやアルコールなどによる手指の消毒、マスクの着用などによる咳エチケットを心がけてください。室内は適度な湿度（50～60％）を保ちつつ、こまめに換気もしましょう。体調不良を自覚した場合は、なるべく人混みへの外出は避け、登校・出勤も可能な範囲で控えましょう。

○京都府の報道発表資料：<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/documents/influ251106.pdf>

○経鼻弱毒生インフルエンザワクチン（患者向医薬品ガイド）：https://www.info.pmda.go.jp/downloadfiles/ph/GUI/430574_631370AR1026_1_00G.pdf